（様式）

建築都市局アカウント運用方針

項目	内容
1. 運用するソーシャルメディアの種類	twitter(ツイッター)
2. アカウント名	堺市　建築都市局
3. アカウントURL	https://twitter.com/SakaicityKento
4. 発信内容	・広報誌や市ホームページに掲載している事項（報道提供を行った事項を含む） ・シンポジウム等のイベントの告知に関する事項 ・その他、市民に発信する必要がある事項
5. アカウント管理責任者	建築都市局都市計画部建築都市総務課長
6. アカウント運用組織	建築都市局都市計画部建築都市総務課
7. コメントへの返信	原則として、リプライやリツイート、ダイレクトメッセージは行いません。また、ツイッターを介しての個別の返信は行いません。
8. アカウント運用方針の変更、削除	ツイートが困難になった場合は、その理由を同ページへ明記しアカウントを速やかに停止、又は削除します。また、ツイート内容は予告なく削除することがあります。
9. 運用時間	原則として、開庁日の午前9時から午後5時半まで
10. 意見・問合わせ	ご意見・お問合わせは下記をご利用ください。 ・建築都市局Twitterの運用に関すること 建築都市局都市計画部建築都市総務課 電話：072-228-7422、FAX：072-228-8468 ・建築都市局Twitterの内容に関すること Twitterの内容に関するご質問は、各ツイートのリンク先に記載の担当課へ直接お問い合わせください。 ・市政全般に関すること 市政全般に関するご意見・ご質問は「堺市ホームページ」をご覧いただくか、各所属の担当（行政機構図のページ：http://www.city.sakai.lg.jp/city/org/index.html）から問い合わせてください。 ・twitterそのものの利用に関すること ツイッター（Twitter）の使い方 - ツイナビ・Twitterガイドhttp://twinavi.jp/guide/
11. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報（テキスト・画像等）に関する知的財産権は、本市または原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
12. 免責	・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、本ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・本ページの内容は予告なく変更することがあります。また、運用方針の変更や運用方法の見直しについても予告なく行うことがあります。 ・twitterのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。 ・上記のほか、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
13. その他	・フォロワーに対して、必ずフォローをするとは限りません。 ・堺市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承願います。 ・機密情報は取り扱いません。